

(公印省略)
令和6年3月22日

川西市議会議長
大崎淳正様

総務生活常任委員長
田中麻未

委員会報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、別紙のとおり決定したので、会議規則第101条の規定により報告します。

総務生活常任委員会における審査の経過と結果について（審査日：令和6年2月29日）

1．議案第10号 兵庫県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び兵庫県市町村職員退職手当組合同約の一部を変更する協議について

議案の概要

本案は、兵庫県市町村職員退職手当組合を組織する丹波少年自然の家事務組合が同組合から脱退すること及び識見を有する者のうちから選任された監査委員の任期を改正するため、規約の変更を行う協議について議会の議決を求めるもの。

質疑の概要

問 監査委員の任期を3年から4年に変更する点について、その要因を伺いたい。

答 監査委員の任期の変更については、特別地方公共団体である兵庫県市町村職員退職手当組合において従前より3年であった任期を、地方自治法上、普通地方公共団体では4年と定められていることから、これと同様の4年とするもので、丹波少年自然の家事務組合の解散に伴う規約変更に合わせて、見直しを行おうとするものである。

特記事項 なし

審査結果 原案可決（全員賛成）

2．議案第11号 川西市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案の概要

本案は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の制定に伴い、引用している条項等文言の整理を行うため、条例の一部を改正するもの。

質疑の概要

問 本条例の所管について、個人情報保護制度を所管する総務部ではなく、企画財政部となっているが、どのような役割分担になっているのか伺いたい。

答 組織改正の際に各部に事務を分掌しており、個人情報保護制度や情報公開制度に関する事項は総務部、社会保障・税番号制度に関する事項は企画財政部で所管すると定めていることから、個人番号の利用や特定個人情報の提供について規定する本条例は企画財政部で所管するものである。

特記事項 なし

審査結果 原案可決（賛成多数）

3. 議案第12号 川西市公告式条例の一部を改正する条例の制定について

議案の概要

本案は、条例及び規則等の公布の方法の見直しを行い、市ホームページ上で公布を行うことを可能にするため、条例の一部を改正するもの。

質疑の概要

問 本改正案は、条例及び規則等の公布を、市役所及び各行政センターの掲示板に紙で掲示する方法から市ホームページ上に電子で掲示する方法に見直しを行おうとするものと認識しているが、第2条第2項において、「これにより難しい場合は、市役所又は各出張所の掲示板に掲示して行うことができる。」と定めている点について、その想定を伺いたい。

答 基本的には、条例等の公布はホームページ上での掲載を行うことを想定しているが、災害時など、ホームページへの掲載が困難な場合は、市役所や各行政センターの掲示板において紙を掲示することを想定しているものである。

問 ホームページ上での閲覧が困難な市民もいると考えることから、これまでと同様の紙で公布する方法も並行して残すべきと考えるが、市の認識を伺いたい。

答 これまで、条例等の公布を紙で行ってきたものの、掲示内容に関する問い合わせ等は約10年間ない状況であり、窓口等で依頼があった場合には、該当する内容を掲示することは想定しているものの、基本的には、ホームページ上のみでの公布とする考えである。

答 これまでから、条例の改正等により施策を実施する場合には、条例等の公布だけではなく、その内容のホームページへの掲載はもとより、地域住民との意見交換を行いながら丁寧に事業を進めてきており、今後も市民に必要な内容が伝わらないといったことのないよう、こうした取り組みを継続していきたいと考えている。

特記事項 なし

審査結果 原案可決（賛成多数）

4. 議案第13号 川西市職員公務災害見舞金支給条例の一部を改正する条例の制定について

議案の概要

本案は、職員が公務上負傷し、治癒した後もなお障害が残存する場合に、障害等級の程度に応じて支給する障害見舞金について、所要の文言の整理を行うため、条例の一部を改正するもの。

質疑の概要

問 地方公務員災害補償法において、障害補償となる障害等級が第1級から第14級までに区分されている中で、本案の障害見舞金の対象が同法に定める第1級から第7級までに限定されている点について、市の見解を伺いたい。

答 本条例については、近隣自治体や民間企業等の状況に合わせ制度を設計しており、その結果、第8級から第14級までの障害区分については支給対象外としているものである。

特記事項 なし

審査結果 原案可決（全員賛成）

5. 議案第14号 川西市社会体育施設条例及び川西市キセラ川西プラザの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案の概要

本案は、川西市市民温水プール駐車場及び川西市キセラ川西プラザ駐車場の使用料の額を周辺駐車場と同程度に見直すため、条例の一部を改正するもの。

質疑の概要

問 本改正案は、キセラ川西プラザの第1から第4駐車場及び川西市市民温水プールの駐車場における30分当たりの使用料を50円から100円に、加えて、1日1回当たりの上限金額200円を600円に改定するものと認識しているが、これら金額の設定根拠を伺いたい。あわせて、本案を施行する令和6年7月1日に向けた、市民等への周知方法を伺いたい。

答 本案を提案するに当たり、当該駐車場の周辺駐車場の使用料を調査した結果、30分当たり100円、1日1回当たりの上限金額が500円から700円であったことから、これらと同程度の使用料に設定しようとするものである。

また、市民等への周知については、広報誌及び当該駐車場内での掲示物に加え、施設利用者に対しても案内を行う予定である。

問 キセラ川西プラザ内には公民館などの施設が設置されており、長時間施設を利用する利用者もいると考えるが、今回、駐車場使用料を引き上げる判断に至った経緯を伺いたい。

答 当該駐車場については、実情として、施設利用者以外の駐車により、施設利用者が駐車できない状況があることや、駐車場の運営には機材の維持管理や清掃などの費用がかかっていることから、駐車場使用料を周辺駐車場と同程度の水準に見直すことにより、これら課題の解決を図ろうとする考えである。

<p>問 施設利用者の駐車場使用料を入庫後 3 時間まで無料とする取り扱いについては、本条例改正案による料金改定後も継続すると認識しているが、3 時間まで無料としていることに関する市の考えを伺いたい。</p> <p>答 当該取り扱いについては、本案可決後も引き続き実施する考えであり、施設利用者の 8 割以上が入庫後 3 時間以内に出庫している状況であることから、施設利用者へのサービスは充足しているものと考えている。</p>
特記事項 なし
審査結果 原案可決（賛成多数）

6．議案第 15 号 川西市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について

<p>議案の概要</p> <p>本案は、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令の制定に伴い、政令に準じて損害補償の補償基礎額等の改正を行うもの。</p>
<p>質疑の概要</p> <p>問 補償基礎額表において、勤務年数 20 年以上の団長及び副団長の区分については引き上げがされていない点に関する市の見解を伺いたい。</p> <p>答 本案においては、令和 6 年 2 月に公布された非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令に準拠して改正するものであり、当該政令において補償基礎額の引き上げがあった区分のみを改正しようとするものである。</p>
特記事項 なし
審査結果 原案可決（全員賛成）

7．議案第 16 号 川西市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について

<p>議案の概要</p> <p>本案は、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部を改正する政令の制定に伴い、危険物の製造所等の設置許可に係る手数料の改定を行うため、条例の一部を改正するもの。</p>
<p>質疑の概要</p> <p>問 本案は、危険物の製造所等の設置許可に係る手数料の額を引き上げようとするものと認識しているが、市内に該当の施設があるか伺いたい。</p> <p>答 現在のところ、市内に該当の施設はなく、今後の建設予定などの情報についても把握していない状況である。</p>

特記事項

配付資料あり（改正対象の特定屋外タンク貯蔵所の構造 ほか）

審査結果 原案可決（全員賛成）

8．議案第25号 令和5年度川西市一般会計補正予算（第11回）

議案の概要

第1表 歳入の全部。歳出第1款議会費。第2款総務費のうち第1項総務管理費第6目財産管理費 公有地管理事業及び資産有効活用事業、第7目公共施設マネジメント費を除く全部。第3款民生費のうち第1項社会福祉費第3目総合センター費。第4款衛生費のうち第1項保健衛生費第2目予防費、第7目病院費を除く全部。第5款労働費。第6款農林業費。第7款商工費。第8款土木費第3項都市計画費第4目下水道費。第9款消防費。第10款教育費第1項教育振興費第2目学校教育推進費 青少年育成事業。第12款公債費。

第2表 繰越明許費補正

第3表 地方債補正

質疑の概要

（1）第1表 歳入

第12款 地方交付税

問 本補正において、普通地方交付税が3億561万3000円追加となる一方で、臨時財政対策債が2億5431万1000円減額となっている。本市においては普通交付税と臨時財政対策債の合計額は近年減少傾向となっており、その内訳として、普通交付税は増加傾向で臨時財政対策債は減少傾向となっていると認識しているが、今回は増額となっている要因を伺いたい。また、市税が増える中で普通地方交付税も増えている点について、市の見解を伺いたい。

答 普通交付税及び臨時財政対策債の合計額は、いわゆる財源不足額に相当するもので、国の経済対策に係る国費が当初見込みよりも少なかったため本補正においては、両者を合わせて5000万円程度の増額となったものと考えている。近年、全国的に税収が増加していることから、これに伴い普通交付税が減少する動きもある状況で、本市においては、市税とともに普通交付税も同様に伸びているのは社会保障費などの必要な経費が市税の伸びを上回っていることによるものと考えている。

第15款 使用料及び手数料

問 留守家庭児童育成クラブ育成料で993万6000円が追加されている一方で、第16款国庫支出金の留守家庭児童育成クラブ運営事業費補助金において1048

万4000円の減額となっている点について、その理由を伺いたい。

答 留守家庭児童育成クラブ育成料については、当初予算においては直近の登録児童数等の実績により計上していたが、決算見込み時における登録児童数が当初の見込みより増加したことから追加しようとするものである。

一方、留守家庭児童育成クラブ運営事業費補助金については、さまざまな補助項目があることから、当初予算時には、民間事業者が当該補助金を最大限に活用できるように予算計上しており、結果として不用となった額を減額補正するものである。

第16款 国庫支出金

問 保護者支援ペアレントトレーニング事業費補助金が100万円減額されている点について、その理由を伺いたい。

答 当該補助金については、当初、国及び県からの補助率を2分の1及び4分の1として計上していたが、国からの分も合わせ県からの補助率が4分の3に変更されることとなったため、国からの補助金相当分を減額することとなったものである。

(2) 同 歳出

第1款 議会費

質疑なし

第2款 総務費

質疑なし

第3款 民生費

質疑なし

第4款 衛生費

質疑なし

第5款 労働費

質疑なし

第6款 農林業費

質疑なし

第7款 商工費

質疑なし

第8款 土木費

質疑なし

第9款 消防費

問 消防団施設整備事業において、消防団東久代部格納庫を移転するための地質調査等の委託料250万円が減額となっている点について、その詳細を伺いたい。

答 令和5年4月から8月までの間に地権者と複数回の協議を行い、現在の場所の土地の継続使用について了解が得られたことから、自治会及び東久代部消防団幹部等との合意のもと、移転については一旦取りやめとなったことから減額補正するものである。

第10款 教育費

質疑なし

第12款 公債費

質疑なし

(3) 第2表 繰越明許費補正

質疑なし

(4) 第3表 地方債補正

問 起債の限度額について、旧南部処理センター解体事業費において2030万円を、公共施設等ZEB化改修事業費において1650万円をそれぞれ減額している点について、その要因を伺いたい。

答 両事業とも、歳出予算において入札差金による不用額が生じたことから、地方債の限度額についても、これに合わせ減額しているものである。

特記事項 なし

審査結果 原案可決(全員賛成)

9. 請願第1号 おくやみコーナー設置に関する請願

請願の趣旨

おくやみコーナーが新設され、親族の死亡に伴う諸手続がワンストップで行なわれるようになったことは歓迎するが、当該サービスは川西市の事務事業に限定され、川西市・ご遺族のためのおくやみハンドブックによると、厚生年金などの必要な手続は、尼崎年金事務所にお問い合わせくださいとされており、年金機構の事務が除外されている。基礎年金及び厚生年金を遺族年金へ切り替える手続は市民には難しく、尼崎市の年金事務所まで行くのは大変であり、県内では、社会保険労務士連合会の協力により街角の年金相談センターも設置されている。

川西市では、毎月第4水曜日に尼崎年金事務所の出張相談・受付窓口が開設され、医療助成・年金課で社会保険労務士による相談も行われていることから、川西市おくやみコーナーで遺族年金の手続の相談を含むワンストップでの相談は可能である。親族が死亡し、配偶者がひとり残された場合など、さまざまな手続が大変であり、特に高齢者の生活を支える年金の手続について、市としての支援が望まれる。

また、遺族年金では、単身となった高齢者が生活できない事例が多く、特に女性の低年金が大きな課題になっている。そこで、川西市おくやみコーナーの設置に伴い、年金手続においても支援し、生活困窮者の相談もワンストップで行うことが望まれる。

よって、川西市おくやみコーナーでのサービス内容を年金相談を含むワンストップ窓口として充実させること、及びパートナーの死亡で生活困窮となる家族への相談支援を川西市おくやみコーナーで行うことを請願する。

特記事項 請願者の発言申出による趣旨説明あり

審査結果 不採択（賛成少数）